

## 2015年全労働夏季統一要求書に係る議事概要

長崎労働局長（当局）は、平成27年7月23日（木）全労働省労働組合長崎支部執行委員（全労働長崎支部）と職員の勤務条件に係る交渉を行った。  
交渉の概要は以下のとおりである。

### 全労働長崎支部

#### 1．賃金の改善等について

給与は、労働条件の基本となるもので、職員の生活と健康を守るため、関係機関に対し要望していただきたい。

#### 2．労働行政体制の拡充について

連年にわたる定員削減もあって職員一人当たりの業務負担は大幅に増加しており、これ以上の定員削減は、行政サービスの低下による国民の行政に対する不信感を招き、職員の健康や働く意欲にも影響を与えかねないため、定員の削減を行わないよう関係機関への働き掛けをしていただきたい。

#### 3．労働時間・休暇制度の改善について

勤務時間管理の適正化を図るとともに、超過勤務を縮減、年次有給休暇の取得促進を図るため、業務改善等を行っていただきたい。

#### 4．昇格改善について

業務が複雑化・困難化する中、第一線職場の職員が労働行政の役割を發揮できるよう実態に見合った職務評価の引き上げ、昇格運用基準の改善を行っていただきたい。

#### 5．地方分権改革・民間開放について

労働行政は、全国斉一の水準を維持するとともに、労働各行政分野が相互に連携し、労働者・国民本位の観点からその安心・安全を守るために国が直接業務を執行すべきであり、安易な規制緩和や地方移譲が行われないよう関係機関への働き掛けをしていただきたい。

## 当局

### 1. 賃金の改善等について

賃金は、労働条件の基本であり、職員の生活とその家族の生活に多大な影響を及ぼすものと認識している。

特に給料体系は賃金の基本となるものであることから、地域間・世代間の賃金抑制について、再検討いただくよう関係機関へ働きかけを行ってまいりたい。

### 2. 労働行政体制の拡充について

これまで連年にわたる定員削減もあって職員一人当たりの業務負担は大幅に増加しており、これ以上の定員削減は、行政サービスの低下による国民の行政に対する不信感を招き、職員の健康にも影響を与えかねないこと等について、関係機関への働きかけを行ってまいりたい。

### 3. 労働時間・休暇制度の改善について

抜本的な業務簡素・効率化をはじめ、年次有給休暇の取得促進及び超過勤務を縮減するための具体策を講じ、職員の健康の維持・増進のために必要な予算措置について関係機関に対し要望してまいりたい。

### 4. 昇格改善について

都道府県労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所の業務の重要性、複雑・困難性の実態に見合った職務評価の引き上げ、昇格運用基準の改善について、関係機関へ要望してまいりたい。

### 5. 地方分権改革・民間開放について

労働行政は、全国斉一の水準を維持するとともに、労働各行政分野が相互に連携し、労働者・国民本位の観点からその安心・安全を守るためには国が直接業務を行うことが基本ですので、安易な規制緩和が行われないよう関係機関へ引続き働きかけを行ってまいりたい。